

令和3年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者募集要項」に係る審査)

1 開催日時 令和3年7月7日(水) 15:00~15:40

2 開催場所 青森市役所駅前庁舎 6階 会議室

3 対象施設 青森市森林博物館

4 出席者

(1) 選定評価委員	委員長	館山 公 (企画部次長)
	副委員長	佐藤 秀彦 (総務部次長)
	委員	松本 大吾 (青森大学准教授)
	委員	西村 晴夫 (東北税理士会青森支部税理士)
	委員	三浦 裕子 (福祉部次長)
	委員	奈良 英文 (経済部次長)
	委員	小笠原 聡 (浪岡振興部次長)

(2) 施設所管課 (文化財課)	課長	葛西 俊一
	主幹	児玉 大成
	主査	工藤 洋樹

(3) 制度所管課 (財政課)	主幹	宮崎 恭次
	主査	盛 将秀
	主査	吉田 敏和

5 案件 「指定管理者募集要項」に係る審査

6 審査結果

募集要項(案)への指摘事項を修正後、応募に当たること、全委員異議なく、全会一致で了承された。

7 主な質疑応答

委員：選定基準の「福祉に関する取組」については、具体的にどのような提案を望んでいるのか。

施設所管課：例えば、車椅子で来館したかたへの対応などである。

委員：選定基準について、前回の募集のときからの変更はあるか。また、今回の募集から来館者の増加を期待し、利用料金制を導入していると思うが、標準例にある「来館者を増加させるためのPR及びイベントの実施計画又は自主事業」という項目がないのはなぜか。

施設所管課：選定基準の各項目については前回は踏襲し、配点については標準例に沿った形としている。また、標準例の「来館者を増加させるためのPR及びイベントの実施計画又は自主事業」に相当する項目は、「森林に関する理解を深め、郷土を愛する心を育む業務の実施計画」に含まれていると考えている。

委員：来館者を増加させるための項目を残した上で、理解を深めるための項目を別に設けてもよいのではないか。

施設所管課：御指摘のとおり修正する。

委員：指定管理料基準額は、実績等により積算しているとのことだが、前回の募集時に比べ、消耗品費が増加している理由は何か。

施設所管課：カラーコピー機を導入したため、企画展等に使う写真等のカラーコピー代などが増加したものである。

委員：印刷製本費が減少したのも、カラーコピー機の導入が理由か。

施設所管課：以前は、パンフレットの原稿作成を印刷業者に依頼していたが、最近では作成済のデータを使用しているため、印刷製本費が減少したものである。

委員：年間約2万人の入館者がいるにすれば、パンフレットの印刷費が少なすぎるのではないか。また、外国人対応のパンフレットについて、どのように考えているのか。

施設所管課：基本的に森林博物館で配布しているが、来館者全員にパンフレットを配布しているのではなく、窓口で受付したかたを対象としている。ただし、多くのかたが訪れる無料入館イベントの際などは混雑することから、館内のパンフレット置き場から任意で持ち帰っていただいている。また、英語版パンフレットについては、昨年度に文化財課で原稿を作成し、今年度に印刷したところである。